

第1条（名称）

このインターネットサイトを『運送コンシェル』（以下「当サービス」と称す。）と称します。

本会は東京都中央区日本橋蛸殻町 1-29-5 ビルックス No2 2F の株式会社ロジコンシェルが運営いたします。

第2条（目的）

当サービスは、輸配送における運送利用者と運送事業者の業務及び配送効率向上と利便性の向上に寄与するため IT 技術を活用した、求貨求車情報・輸配送状況・その他情報の提供とそれらに付随するサービスの提供を目的とします。

第3条（規約）

1. 当サービスは、運送コンシェルサイト利用規約（以下「本規約」という。）に基づき、サービスを提供するものとします。
2. 本規約は、当サービスの利用者の了承を得ることなく変更することがあります。
3. 本規約に変更がある場合には、当サービスのホームページに掲示することとし、変更した規約の効力は、掲示した指定日より生じるものとします。

第4条（営業地域）

日本国法律に定める日本国国内と致します。

第5条（会員資格の種類）

1. 運送コンシェル及びコムトラックシステムを利用可能な会員を「スタンダード運送会員」と称します。
2. 運送コンシェルのみ利用可能な会員を「ライト運送会員」と称します。
3. 当サービスを利用頂き荷物を出荷して運送料金及びそれに付随する料金をお支払い頂く会員を「荷主会員」と称します。

第6条（入会手続）

1. 入会を希望する場合は、当サービスの申請画面から登録するものとします。
2. 当サービスが会員と認めた場合には、ID とパスワードを交付します。
3. 入会時に提出した内容に変更がある場合は、適時、サイト上で変更するものとします。

第7条（運送会員の会費）

1. 会員の会費及び支払い方法等については、以下のとおりとします。

- 1) 運送コンシェル ライト会員 月会費 3,000 円 (消費税込 3,150 円)
- 2) 運送コンシェル スタンダード会員 月会費 33,000 円 (消費税込 34,650 円)
- 3) 運送コンシェル スタンダード会員(携帯指示機能付) 月会費 51,000 円 (消費税込 53,550 円)

2. 会員は、当サービス月額利用料を毎月当サービスが定める期日及び方法により支払うものとします。
3. 当サービスが指定する精算代行業者を介したご利用の場合、その精算代行方式に従うものとします。
4. 会員は当サービスに関する料金等を支払う場合、支払いを要する額は、当該料金等の額に消費税相当額を加算した額とします。
5. 当サービスは当サービスを不法に免じた場合は、その免じた額のほか、その免じた額の10倍に相当する額を割増金として当サービスに支払うものとします。
6. 会員は当サービスの料金等、または割増金の支払いを遅延した場合は、支払いが済むまで未払い額に対する年率14.6%の割合(年365日とする日割り計算)で遅延損害金を加えて当サービスに対し支払うものとします。
7. 当サービスは、理由の如何を問わず、支払いを受けた利用料金の払い戻しは行いません。
8. 退会、もしくは、一時利用停止の場合、退会もしくは停止の日が属する当月分の月会費は支払わなければなりません。この場合において、日割計算は行いません。
9. 当社において、会員の会費未納が確認された場合は、当該会費未納会員に対しシステムへのログインを停止することがあります。この場合において、ログイン停止期間中といえども、会員は会費の支払義務を免れません。

第8条 (ID・パスワード)

1. 会員がIDとパスワードを利用して当サービス内で行った行為は、当該会員の行為と見做し、その責任は当該会員に帰属するものとします。
2. 当サービスは、会員IDとパスワードの漏洩、不正使用などから生じた損害については、一切その責を負わないものとします。
3. 会員IDとパスワードの漏洩が判明した場合、もしくは失念した場合には速やかに当サービスへ届け出るものとし、所定の手続きを経て、再発行もしくは再通知の手続きを行うこととします。

第9条 (申請内容の変更)

会員は、入会時に申請した内容に変更が生じた場合は、速やかに、当サービス上で変更をするものとします。

第10条（サービス内容）

1. 荷主会員は、当サービスにおいて、運送依頼に関する情報を登録し、ライト運送会員への情報発信を行うことができます。
2. ライト運送会員は、当サービスにおいて、運送依頼に関する情報を登録及び空車状況の情報を登録し、荷主会員への情報発信を行うことができます。
3. 当サービスは、会員に対し、広告または宣伝を含む電子メール及び郵送物を回数・時間などの制限なく反復・継続的に送信することができるものとします。この場合において、会員は、当サービスからの電子メール及び郵送物の受信を予め承諾したものと見做します。

第11条（運送契約の締結）

当サービスは、運送契約の条件、契約内容には一切関与致しません。また、当サービス利用により会員に損害が生じた場合でも、何ら責任を負わないものとします。

第12条（退会）

1. 退会を希望する会員は、当サービスが定める手続により申請を行うものとします。申請を確認後、会員登録が抹消され、IDとパスワードは無効となります。
2. 退会を希望する会員は、WEB上で当サービスの定める手続により申請を行うものとします。この場合において、当サービスが退会申請を確認次第、会員登録が抹消されます。なお、抹消された当月の会費は免除されないこととします。
3. 退会申請が受理された当月については、既払会費は返還されません。また、未払会費がある場合は、支払わなければなりません。

第13条（一時利用中止）

1. ライト運送会員が当サービスの一時利用中止を希望する場合は、当サービスに対しその旨を届出るものとします。この場合、会費については第7条に定めるとおりとします。
2. 当サービスの一時利用中止をした会員が、その利用を再開する場合には、利用再開手続を行うものとし、手続の完了後、利用することができます。

第14条（強制退会）

会員が、以下の各号に該当した場合、当サービスは会員に何らの通知及び催告を行うことなく、当該会員の登録を抹消することができるものとします。

- ① 会員登録申込あるいは変更申請の際に、申請内容に虚偽や不正があった場合
- ② 反社会的勢力であること、またはそれに属する個人であることが判明した場合
- ③ 相当の通信手続きを尽くしても、会員と連絡がとれない場合
- ④ 本規約に違反した場合
- ⑤ 会員間において何らかのトラブルが発生し、当サービスにトラブル報告があった場合で、

その原因となる行為が悪質である場合、また、トラブルが頻発する場合

- ⑥ 破産、民事再生を自ら申立て、あるいは申立を受ける等法的倒産手続きがあった場合のほか、不渡り、差押を受ける等事業継続が困難と判断できる経営状態に陥った場合
- ⑦ 当サービスの会費が未納となり、催促に応じなかった場合
- ⑧ 行政処分を受け、営業停止となった場合
- ⑨ その他、当サービスが会員として不適格と判断した場合

第15条（サービスの一時停止）

当サービスは、以下の各号に該当する場合、会員に事前に通知することなく、サービスの一部または全部を一時中断または休止することがあります。その場合において、当サービスは何ら責任を負わないこととします。

- ① サービス用設備等の保守を定期的に又は緊急に行う場合
- ② 火災、停電、天災等の不可抗力により、サービスの提供が困難な場合
- ③ その他、当サービスが運用上もしくは技術上、システムの一部中断もしくは停止が必要であると判断し、または、不測の事態により当サービスの提供が困難と判断した場合

第16条（禁止事項）

会員はサービスを利用するにあたり、次の各号に該当する行為を行ってはなりません。

- ① 会員ID及びパスワードを故意に第三者に公開する行為
- ② 会員情報、案件情報などについて、虚偽の内容を書き込む行為
- ③ 会員情報、案件情報などを、運送、物流以外の目的に利用する行為や、情報を二次利用する行為
- ④ 他の会員や当サービスを誹謗中傷したり、名誉を毀損する行為
- ⑤ 他の会員や当サービスに不利益を与える行為、またはそれらを侵害する恐れがある行為
- ⑥ 公序良俗に反する行為
- ⑦ 各種法令及び本規約に反する行為

第17条（誓約事項）

当サービスの情報をもとにして、運送契約を締結するにあたっては、会員相互に誠意をもって取り組み、履行することにより、当サービスの更なる発展に寄与し、運送の効率化に努めます。

第18条（免責事項）

当サービスは、電子メールアドレスその他会員がサービスの利用に際して当サービスに登録した個人情報、及び、会員がサービスを利用する上で知り得た会員の情報について、これを適切に管理し、会員の事前の承諾を得ずに第三者に不正に開示・提供しません。但

し、裁判所、検察庁、警察等の公的機関から開示・提供を要求された場合に限り、会員の承諾を得ずにこれに応じる場合があります。

第19条（情報管理）

1. 当サービスは、その正確性、完全性、有効性等に関し、いかなる責任をも負わないこととします。
2. 当サービス利用により発生した損害については、当サービスはいかなる責任や損害賠償義務等を負わないこととします。
3. 当サービスは、サービス利用により、配送を保証するものではありません。
4. 当サービスは、当サービスから、もしくは当サービスへのリンクをする第三者のサイトの情報について、一切の保証を行うものではありません。

第20条（協議事項）

本規約に定めなき事項、あるいは、本規約の条項につき疑義が生じた場合には、当サービスと関係する会員間で誠意をもって協議し、解決を図るものとします。

第21条（特約）

1. 当サービスを運営する当社の事務局は、その性質上、独立した地位ならび対等な地位を明確にすることとします。

第22条（合意管轄）

本規約または当サービスに関して、当サービスは会員間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

附則

本規約は平成24年11月1日から適用します。